

## 平成29年度 北海道女子サッカーチャンピオンズマッチ 開催要項

1. 主 旨 女子サッカーの技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、北海道で最も権威のある大会の発展を図るものとして実施する。
2. 名 称 平成29年度 北海道女子サッカーチャンピオンズマッチ
3. 主 催 公益財団法人 北海道サッカー協会
4. 主 管 (公財)北海道サッカー協会女子委員会、札幌地区サッカー協会
5. 期 日・会 場 平成29年8月11日(金祝) キックオフ18:00  
札幌サッカーアミューズメントパーク人工芝 (札幌市東区東雁来12条3丁目1-1)
6. 参 加 チ ー ム 及 び そ の 数 ノルディア北海道、第12回北海道女子サッカーリーグ第5節時点で首位のチーム
7. 競 技 規 則 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
8. 競 技 会 規 定 以下の項目については本大会の規定を定める。
  - (1) 試合時間は80分間(前後半40分)とする。ハーフタイムのインターバルは10分間とする。但し、勝敗が決しない場合は20分間の延長戦を行い、なお決しない場合にはPK方式によって勝敗を決定する。  
  
延長戦に入る前のインターバル:5分間  
PK方式に入る前のインターバル:1分間
  - (2) 大会使用球はモルテン社製ボールを使用する。
  - (3) 競技者の数
    - ① 競技者の数:11名
    - ② 交代要員の数:5名以内
    - ③ 交代を行う事ができる数:3名まで
  - (4) テクニカルエリアに入ることができる役員は登録している5名以内とする。
  - (5) テクニカルエリア:設置する
  - (6) ユニフォーム
    - ① 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」による。  
(ユニフォーム規定はHFAホームページに掲載)
  - (7) マッチコーディネーションミーティング(原則として監督が出席すること)
    - ① 各チームは競技開始70分前までに競技場に到着し、大会本部へ報告すること。
    - ② 各試合競技開始60分前に所定の場所で実施する。
    - ③ メンバー提出用紙を、出場選手の選手証と共に提出すること。(ユニフォームカラーは未記入のこと)
    - ④ 両チームのユニフォームを決定する。(ユニフォームを正副一式持参すること)
    - ⑤ 諸注意事項の説明等を行う。
9. 懲 罰
  - (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
  - (2) 大会規律委員会の委員長は、女子委員長とし委員については委員長が決定する。
  - (3) 本大会で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
  - (4) 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。
  - (5) 開催要項に記載事項にない罰則に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。
10. 帯 同 審 判
  - (1) チーム帯同制としない。
  - (2) 主審は2級以上とする。
11. 選 手 証 (公財)日本サッカー協会および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。選手は、試合出場に際し(公財)日本サッカー協会の発行する選手証(顔写真添付)を原則として持参しなければならない。但し、WEB登録システム「KICKOFF」から出力された(電子登録証の写し、写真貼り付けによる顔の認識ができるもの)により確認がとれれば出場を認める。
12. そ の 他
  - (1) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実施委員会(主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意すること。

- (2) 勝者は、国民体育大会への出場を義務づける。なお、3名以内であれば他チームからの選手の補強を認めるが、北海道女子サッカーリーグに参加している選手を補強選手とすることが望ましい。